

博士学位論文提出要領（課程博士用）

1. 博士学位論文提出資格

- (1) 平成24年3月末日までに、本研究科で定めた修業年限以上在学し、所属専攻の授業科目8単位以上を含む20単位以上を履修して修得見込みの者で、後記3. に定める論文提出期限までに授業科目10単位以上を修得している者。
- (2) 博士課程に3年以上在学している者で、論文提出日までに本研究科で定めた所要科目を修得している者。
- (3) 博士課程に3年以上在学し、教育課程を修了したのみで退学し、退学後3年以内の者。
(本学学位規則第4条2項による。)

2. 学位論文題目届の提出

(1) 提出期間

専攻	対象者	提出期間
言語情報科学 超域文化科学	1の(1)	平成23年10月13日(木)～10月20日(木)
地域文化研究 国際社会科学	1の(2)及び(3)	随時
生命環境科学系	1の(1)	平成23年11月11日(金)～11月18日(金)
広域科学 広域システム科学系 相関基礎科学系	1の(2)及び(3)	随時

- (2) 学位論文題目届は、所定の用紙に指導教員の承認の押印を受けて提出すること。
- (3) 学位記の氏名は、この題目届の文字を用いるので、**楷書**で正確に記入すること。
ただし、外国人学生（漢字を氏名に使用しない者）については、カタカナとする。

3. 論文、論文の内容の要旨及び添付書類の提出

(1) 提出期限

専攻	対象者	提出期限
言語情報科学 超域文化科学	1の(1)	平成23年11月17日(木)～11月30日(水)
地域文化研究 国際社会科学	1の(2)及び(3)	随時(※)
生命環境科学系	1の(1)	平成23年12月2日(金)～12月15日(木)
広域科学 広域システム科学系 相関基礎科学系	1の(2)及び(3)	随時(※)

※……1の(2)の者で1の(1)の者と同じ平成24年3月22日(予定)付けの学位授与を希望する場合は、1の(1)の者と同じ提出期間に提出すること。

- (2) 指導教員の承認を受けてから提出すること。

(3) 提出書類等

- ア) 学位論文提出届 1部 …所定の用紙
- イ) 論文 5部 (正1部、写し4部) …原則としてA4版
- ウ) 論文の内容の要旨 5部 (正1部、写し4部) …A4版
- エ) 履歴書 7部 (署名捺印したもの2部含む) …所定の用紙
- オ) 論文目録 7部 (署名捺印したもの2部含む) …所定の用紙
- カ) 同意承諾書 6部 (正1部、写し5部) …共同研究者又は共著者がある場合

ただし、1. (3)の資格の者は、上記書類の他に学位論文題目届も提出すること。

また、エ)履歴書およびオ)論文目録については、所定の用紙が教務課のホームページ上から入手できるので、適宜使用すること。(http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/kyomu/info/daigakuin.htm)

4. 提出場所 教務課総合文化大学院係窓口

ただし、広域科学専攻の提出期間最終日は下記のとおりとする。

専攻(系)	学位論文提出期間最終日	提出場所
生命環境科学系 広域科学 広域システム科学系 相関基礎科学系	平成23年12月15日(木)	15-101

5. 受付時間 9:00~16:30 (時間厳守)

受付時間を過ぎたもの、書類等が不備なものについては、特段の理由がない限り受理しない。

(注)ここで言う「特段の理由」とは、不慮の事故や災害、法律で指定された感染症等の急な発症など、通常予測不可能であり、かつ本人に責を帰すべき事由のいっさい存在しない場合に限られる。

プリンターの故障や不具合、通常予想できる範囲の交通機関の遅れ、重篤でない病気などは該当しない。

なお、「特段の理由」に該当すると思われる場合は、その事実を証明する文書を添付して指導教員に申し出ること。

6. 論文及び論文の内容の要旨作成要領

(1) 論文

ア) 日本語及び欧文の場合は、ワードプロセッサ等を使用し印刷したもの、中国語等の場合は、原稿用紙等に清書又は印書したものを、仮製本以上(バインダー綴不可)の装丁にすること。

イ) 分冊となる場合は、論文の背の部分の下部に分冊番号並びに氏名を付記すること。

(2) 論文の内容の要旨

ア) 日本語で記入し、縦長・横組とする。

イ) ワードプロセッサ等を使用し、10ポイント程度の活字で印刷したものとする。ただし、複雑な数式等を含む要旨の場合は、この限りではない。

ウ) 1ページ目の上半分に標題「論文の内容の要旨」と論文題目及び氏名を記入し、下半分から内容の要旨を記載すること。

エ) 4,000字以内とし、図表、化学記号等を用いる場合は、明瞭に印刷又は複写すること。

7. 学位取得後の提出物

(1) 本製本された論文・・・・・・・・・・1部 (※超域文化科学専攻文化人類学分野、比較文学比較文化分野及び広域科学専攻の修了者は2部)

(2) 「論文の内容の要旨」・・・・・・・・・・2部

(3) 「論文の内容の要旨」の電子データ・・・・・・・・別紙参照

(4) リポジトリ登録申込書（電子的公開許諾書）・・・1部（下記8.参照）

課程修了者の博士学位論文は、国立国会図書館に永久保管される（生命環境科学系及び相関基礎科学系の修了者は、さらに本研究科の自然科学図書館にも保管される）ので、提出した論文と同一のものを **本製本（ハードカバー・黒表紙金文字プレスで装丁）し、学位を取得した日より1ヶ月以内**に教務課総合文化大学院係へ提出すること。

8. その他

学位論文の電子公開について

東京大学附属図書館において、「東京大学学術機関リポジトリ」が開始されている。このシステムは学位論文等を電子的に蓄積・保存し、さらに本人が希望する場合には、学内外に発信するシステムである。ついては、このリポジトリに学位論文の登録を希望する者は、電子公開について指導教員の承認を得て、学位取得後に「リポジトリ登録申込書（電子的公開許諾書）」と「学位論文の電子ファイル」を教務課総合文化大学院係窓口にて提出すること。（手引きと併せて配付する学術機関リポジトリに関する資料も参照すること。）

「**学位申請者（課程博士）のための手引き**（論文の表紙等の作成例、履歴書、論文目録等の記入例及び所定の用紙）」は、**平成23年7月1日（金）以降**教務課総合文化大学院係窓口にて配付するので、学位論文題目届提出期間の前に入手し、**余裕をもって準備**すること。